

花巻市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和2年2月20日（木） 午後1時00分
- 2 会議場所 花巻保健センター2階 集団指導室
- 3 会議日程 別紙次第のとおり
- 4 審議事項
諮問第1号 令和2年度花巻市国民健康保険特別会計予算について
- 5 会議に出席した委員は次のとおりである。
被保険者代表委員
委 員 神 山 まさ子
委 員 瀬 川 行 夫
委 員 高 橋 好 子
委 員 金 澤 千加子
保険医又は保険薬剤師代表委員
委 員 中 舘 一 郎
委 員 八重樫 寿 人
委 員 山 田 裕 司
公益代表委員
委 員 藤 本 莞 爾
委 員 白 藤 教 雄
委 員 中 村 良 則
委 員 川 村 優 子
被用者保険等保険者代表委員
委 員 福 士 尚 仁
委 員 四日市 吉 則
- 6 会議を欠席した委員は次のとおりである。
委 員 三 浦 良 雄
- 7 会議に出席した職員は次のとおりである。
健康福祉部長 高 橋 靖
財務部市民税課長 佐 藤 多恵子
財務部収納課長補佐 三 熊 俊 正
健康福祉部健康づくり課長 阿 部 勇 悦
健康福祉部国保医療課長 畠 山 敬 志
健康福祉部国保医療課課長補佐 加 藤 充
健康福祉部国保医療課国保係長 晴 山 達 也

(開会 午後1時00分)

国保医療課長（畠山敬志君）

委員の皆様には、ご多忙の折、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。国保医療課の畠山です。進行を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、新しい委員の方をご紹介します。

被用者保険等保険者代表委員でありました 阿部徹様が昨年、所属する全国健康保険協会の人事異動に伴って辞任されましたことから、後任の委員として、昨年11月1日付けで委嘱させていただいております、全国健康保険協会岩手支部・企画総務部長の福士尚仁様をご紹介します。福士様、よろしくお願いいたします。

福士尚仁委員

協会けんぽ岩手支部の福士と申します。よろしくお願いいたします。

去年の8月に、青森支部の方から転勤して参りました。その前が秋田支部におりまして、更にその前が富山支部ということで、今回が4支部目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

国保医療課長（畠山敬志君）

ありがとうございました。

それでは、ただ今から花巻市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、花巻市長よりご挨拶を申し上げるところであります。本日同時刻に定例記者会見の予定のため、出席が叶わなかったことから、高橋健康福祉部長が代わってご挨拶を申し上げます。

健康福祉部長（高橋靖君）

健康福祉部長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中、委員の皆様にはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

国民健康保険でございますが、国民皆保険体制の基礎的な部分になっており、名前のとおり、国民の健康増進に貢献をしてきた制度だと存じております。

この国民健康保険の加入状況であります。世帯数、人数ともに減少傾向が続いているところでございます。その中で、加入者の年齢層の部分では、どうしても高齢者の割合というものが増えてきていると捉えているところでございます。この被保険者の高齢化と、医療技術の高度化もございまして、一人当たりの医療費につきましては増加してきているところでございますが、反面、被保険者の減少によりまして、全体での医療費の総額では減少が見込まれているところでございます。

さらに、ご案内のとおり、平成30年4月からは、安定的な財政運営等を図るために、都道府県により新たな枠組みでの財政上の運営が始まったところでございますが、その後におきましても、市町村では、被保険者の資格管理、保険税率

の決定及び賦課徴収、保健事業の実施等これまでと変わらない状況で被保険者に対する窓口サービス等を担っているところでございます。

さて、本日の協議会でございますが、令和2年度国保特別会計当初予算につきまして諮問をさせていただきたいというものでございます。

今までの流れにつきまして若干お話をさせていただきますと、当市におきましては、平成30年4月でございますが、国保税率を下げております。平成30年度につきましては税率を下げたことから、財政調整基金の取り崩しということも予想されたところでございますが、前年度からの繰越がございましたので取り崩しには至らなかったところでございますが、但し単年度収支では赤字という状況になってございます。

本年度以降も、この単年度収支の赤字という部分につきましては続く見込みでございまして、平成30年度のように前年度からの繰越金につきましては、財政の都道府県化により減少して参りますので、財政調整基金の活用ということが、いよいよあるものと推測をしているところでございます。

今後も、国保制度に係ります国の動向を的確に把握いたしますとともに、国保財政の健全な運営に取り組む必要がありますことから、本日も委員各位のご指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

国保医療課長（畠山敬志君）

それでは、市長からの諮問を高橋部長が代わって行います。

（健康福祉部長から会長へ諮問書手交）

国保医療課長（畠山敬志君）

ここで花巻市国民健康保険運営協議会 藤本会長からご挨拶をお願いします。

会長（藤本莞爾委員）

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、当協議会の円滑な運営へのご協力に対しまして、心より御礼を申し上げます。

昨年12月以降、中国武漢市より始まった、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大が続いております。

幸い現時点での、県内感染者の情報はございませんが、花巻市でも、対策連絡会議を開催し、情報収集に努めていると伺っております。

この肺炎は、高齢者と持病のある方は、重篤化する恐れがあるようなので、予防に努めたいと感じているところでございます。

さて、先ほど部長から、「令和2年度 花巻市 国民健康保険 特別会計予算」について、諮問を受けたところでございます。

昨年11月には、恒例の研修会を開催、委員7名のご出席をいただき、国保の都道府県化が実施され、そして花巻市が国保税引き下げた後の初年度でもある、平成30年度の決算状況について、当局より説明を受けたところでございます。

単年度収支では、4億7千万円ほどの赤字となったものの、前年度からの繰越金を加えた収支では、プラスとなり、財政調整基金を取り崩すまでには至らなかったようでございますが、令和元年度以降は、これまで蓄えた財政調整基金を切

り崩しながら収支を図っていくこととなります。

本日は、そうした財政状況を踏まえて3年目となる令和2年度の予算について審議するものであります。

限られた時間ではございますが、皆様から、忌憚のないご意見等を頂戴しながら、スムーズな議事進行に、ご協力を賜りますよう、心からお願いして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

国保医療課長（畠山敬志君）

ありがとうございました。

本日の会には、保険医、保険薬剤師代表委員の三浦良雄さまから、欠席する旨の申し出がありましたのでご報告いたします。

現時点におきまして、定数14名中13名の出席であり、花巻市国民健康保険運営協議会規則第4条の定足数を満たしていることをご報告申し上げ、会議に入らせていただきます。

会議の議長は、花巻市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により会長が当たることとなっておりますので、藤本会長、よろしく願いいたします。

会長（藤本莞爾委員）

それでは、暫時私の方から議事を進めさせていただきます。

最初に本日の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、山田裕司委員と川村優子委員に申し上げます。

それでは、初めに報告に入ります。

報告第1号「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」と報告第2号「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」について、一括して当局より報告願います。

国保医療課長（畠山敬志君）

議長。

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長（畠山敬志君）

報告事項の説明に関しまして、若干の補足をさせていただきたいと存じます。

市長の諮問機関である本協議会の役割としては、「国保事業の運営に関する事項について、市長からの諮問に対して審議し、その結果の意見を市長に答申し、市長の判断資料を提供するものであること」から、本協議会に対しまして審議に付す事項について吟味をさせていただくこととして、昨年2月の協議会におきまして、委員の皆様にご説明の上、ご了承をいただいたところでございます。

これからご説明する報告事項2件につきましては、「年度途中における予算の補正については、国の制度改定や国保財政運営上、必要に迫られて実施しなければならないケース」に該当することから、諮問は行わず、今回、報告事項として説明をさせていただくものでございます。

それでは、初めに報告第1号「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）」についてご説明を申し上げます。

報告第1号の資料、1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ「400万4千円」を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「82億2,575万5千円」とするものです。

本補正は、昨年12月市議会に上程し、原案のとおり可決された内容となります。

9ページをお開き願います。

初めに「歳出」ですが、1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費「400万4千円の増」につきましても、国が令和3年3月に導入・運用を目指しているオンライン資格確認に対応するために要するシステム改修経費の追加であります。

7ページをお開き願います。

次に、「歳入」ですが、4款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金、2節 特別交付金「400万4千円の増」につきましても、システム改修費に対する補助金10割を見込むものです。

以上、報告第1号「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）」についての説明を終わります。

続きまして、報告第2号「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。

本補正は、本年3月市議会に上程を予定している内容でございます。

報告第2号の資料、1ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ「4億4,347万5千円」を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「86億6,923万円」とするものです。

補正の内容につきましては、県支出金ほか各歳入の最終見込みによる整理、並びに保険給付費の決算見込み等の確定による整理が主な内容です。

11ページをお開き願います。

初めに「歳出」ですが、2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費「4億1,695万6千円の増」及び、2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費「2,474万5千円の増」までにつきましても、それぞれ保険給付費の最終見込みによるものです。

9款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、3目 返還金「177万4千円の増」につきましても、県支出金の過年度精算に伴う県への返還金です。

7ページをお開き願います。

次に、「歳入」ですが、4款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金、1節 普通交付金「4億4,170万1千円の増」につきましても、「歳出」の保険給付費等の最終見込みに伴う「歳入」の見込みによるものです。

6款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、1節 保険基

盤安定繰入金「1, 624万4千円の増」、3節 その他一般会計繰入金「433万7千円の減」及び2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金「1, 487万1千円の減」につきましては、それぞれ最終見込みによる整理をしたものでございます。

7款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金「473万8千円の増」は、前年度からの繰越金でございます。

以上、「令和元年度花巻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

会長（藤本莞爾委員）

ありがとうございました。当局から説明をいただきました。

これに対しまして、委員の皆さんからご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

会長（藤本莞爾委員）

質問、意見が無いようですので、報告第1号並びに報告第2号については、終わります。

会長（藤本莞爾委員）

続きまして、審議に入ります。

諮問第1号「令和2年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。当局から説明を求めます。

健康福祉部長（高橋靖君）

議長。

会長（藤本莞爾委員）

健康福祉部長。

健康福祉部長（高橋靖君）

それでは、諮問第1号「令和2年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

具体的に予算の説明に入ります前に、参考資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに「参考資料1 花巻市国民健康保険事業の状況」についてご説明申し上げます。

資料の1ページには、上段に「被保険者の推移」、中段に「前期高齢者数（65～74歳）、介護保険第2号被保険者数（40～64歳）の推移」、下段に「保険給付費の状況」を掲載しております。

また、2ページには、上段に「1人当たりの保険給付費の状況」、中段に「国民健康保険税調定額の状況」、下段に「1人当たりの国民健康保険税調定額の状況」を掲載しております。

1ページ上段の被保険者数につきましては、後期高齢者医療制度への移行が大きな要因となり減少傾向で推移しておりますが、一方、中段にございますとおり被保険者の中に占める高齢者の割合が高くなっております。そのため、2ページ上段にございますとおり、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに

より1人当たりの保険給付費は増加しているものの、先程の被保険者数の減少による影響との相殺により、1ページ下段の全体の保険給付費の総額につきましては、ほぼ横ばいとなっております。

国民健康保険税につきましては、平成30年度の都道府県化に伴い、岩手県が示す市町村標準保険税率に基づき、課税方式における資産割を廃止して3方式としたうえで、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のバランス調整のため税率を改正したところ、現年課税分並びに一人当たりの国保税調定額が大きく減少したほか、被保険者数の減少も伴い減収傾向となっております。

このため、今後の国保財政の運営に当たっては、当面の間は財政調整基金を活用していくこととなりますが、国の財政支援の動向や基金残高の推移を注視して参るとともに、今後も国保財政の健全かつ安定的な運営を確保するため、引き続き国保税の収納率向上に努めるとともに、各種の保健事業の推進や医療費適正化事業の実施に努めて参ります。

次に、「参考資料2 令和2年度花巻市国民健康保険事業計画」をご覧くださいと存じます。

ただ今、参考資料1によりご説明いたしました本市の国民健康保険の状況を踏まえて、1ページの中段から国保事業計画の基本方針として、(1)国保財政の健全運営、(2)適正賦課の推進、(3)国保税収納促進、(4)国保資格適用の適正化の推進、(5)医療費適正化、(6)保健事業の推進、(7)広報活動の充実の7項目を示しております。2ページにはそれぞれの重点事項を記載し、3ページ以降はその項目ごとに、現状、目標、実施方法を記載しております。

令和2年度においても、この事業計画に基づき、国保財政の健全かつ安定的な運営を確保するため、引き続き国保税の収納率向上に努めるとともに各種の保健事業の推進や医療費適正化事業の実施に努めて参ります。

次に、「参考資料3 令和2年度花巻市国民健康保険特別会計当初予算について」をご説明いたします。

資料には、令和2年度予算のポイント、国民健康保険の財源構成並びに予算の積算方法等について掲載しております。

まず、令和2年度予算のポイントであります。

制度改正によるオンライン資格確認等システムの導入が行われます。

また、国保税につきましては、今国会で審議される地方税法の一部改正により、賦課限度額の引上げと、均等割軽減の判定基準の引き上げによる軽減対象の拡大を予定しております。

次に予算の積算方法についてご説明申し上げます。

はじめに保険給付費につきましては、令和元年度見込みの1人当たりの保険給付費に、花巻市の過去の給付費の平均伸び率を乗じて2年度の1人当たりの保険給付費を算出した上で、2年度の加入者見込数を掛け合わせて積算しております。

国保税につきましては、制度改正、所得の状況及び被保険者数の減などを勘案して見込んでおります。

引き続き、「参考資料4 予算構成の概要」についてご説明申し上げます。

こちらには、令和2年度歳入歳出予算の総額「84億5,816万3千円」について、予算科目ごとの予算額と予算に占める割合、予算科目の説明を掲載しております。

歳入につきましては、最も割合が多いのは県支出金で歳入全体の7割を占め、予算額は「62億7,032万2千円」となっております。国保税は「13億1,595万円」で全体の16%となっております。

一方、歳出につきましては、保険給付費が歳出の7割を占め、「61億5,262万2千円」となっております。以下、国民健康保険事業費納付金の割合が多くなっております。

それでは、予算について具体の説明に入らせていただきます。

諮問資料は、前半の「特別会計予算」本体と、後半の「特別会計予算事項別明細書」に分かれており、また、各ページの下部に振られたページ番号は、市議会に上程する議案書のページ番号となっているため、「予算書」は12ページから、「事項別明細書」は224ページから始まっておりますことをご了承願います。

まずは、特別会計予算の12ページをお開き願います。

本予算は、第1条から第3条まで、歳入歳出予算、一時借入金及び歳出予算の流用の3つの事項から成っております。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「84億5,816万3千円」と定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

本特別会計は、歳出額に応じて歳入額を確保するというものでありますので、最初に歳出からご説明申し上げます。

事項別明細書の238ページをお開き願います。

3 歳出、1款 総務費につきましては、説明を省略させていただきまして、242ページをお開き願います。

2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費「52億9,055万2千円」から、5目 審査支払手数料「1,805万8千円」までにつきましては、それぞれ令和元年度医療費見込みに対して、令和2年度の医療費の伸びや被保険者数を見込んだものであります。

2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費「7億8,622万3千円」から、246ページをお開き願います。5項 葬祭諸費までにつきましては、前年度までの実績額等を勘案し、所要額を見込んだものであります。

3款 国民健康保険事業費納付金、1項 医療給付費、1目 一般被保険者医療給付費「13億9,891万7千円」から、248ページをお開き願います。3項 介護納付金、1目 介護納付金「1億6,335万4千円」は、

県が岩手県全体の医療給付費等を見込んだ上で、市町村ごとに決定された納付金を県に納付するものであります。

4款 共同事業拠出金及び5款 財政安定化基金拠出金は説明を省略させていただきますまして、6款 保健事業費、1項 特定健康診査等事業費、1目 特定健康診査等事業費「1億2,877万7千円」は、医療費の適正化を目的として各医療保険者に義務付けられた特定健康診査に係る経費であり、特定健康診査業務委託「9,274万6千円」が主な内容であります。

250ページをお開き願います。

2項 保健事業費、1目 保健活動費「1,908万8千円」は、被保険者の健康保持、さらには中長期的な国保財政の安定化のための医療費適正化対策として、各種の保健事業を行うものであります。

252ページをお開き願います。

7款 基金積立金から、254ページの10款 予備費までにつきましては、説明を省略させていただきますまして、歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入をご説明いたしますので、228ページにお戻り願います。

2 歳入、1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税と、2目 退職被保険者等国民健康保険税の合計は、「13億1,595万円」であります。

230ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料及び3款 国庫支出金は説明を省略させていただきますまして、4款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金「62億7,032万1千円」は、保険給付費等に対する県補助金であります。

2項 財政安定化基金交付金及び、232ページをお開き願いまして、5款 財産収入は説明を省略させていただきます。

6款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、1節 保険基金安定繰入金「3億7,372万5千円」から、3節 その他一般会計繰入金「2億1,265万円」までにつきましては、それぞれ一般会計からの法定繰入金であります。

2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金は「2億4,008万7千円」は、国民健康保険財政調整基金から繰り入れるものであり、令和2年度末残高は約12億9千万円と見込んでおります。

234ページの7款 繰越金、8款 諸収入につきましては、説明を省略させていただきますまして、歳入に関する説明は以上でございます。

特別会計予算の12ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2条 一時借入金であります。一時借入金の借入れの最高額を「5億円」と定めようとするものであります。

第3条は、経費の流用ができる場合を定めようとするものであります。

以上、令和2年度花巻市国民健康保険特別会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご答申を賜りますようお願いを申し上げます。

会長（藤本莞爾委員）

ありがとうございました。当局から説明をいただきました。

これに対しまして、委員の皆さんから、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(山田裕司委員、挙手)

会長（藤本莞爾委員）

はい、山田委員どうぞ。

山田裕司委員

参考資料3に、オンライン資格確認システムの導入とございますが、これにより歳出の削減につながる等、予算上の効果が現れているのか伺います。

(国保医療課長、挙手)

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長（畠山敬志君）

オンライン資格確認ということですが、まずはそこから簡単にご説明したいと思います。国のほうでは、令和3年3月からの運用開始を目指しているということで、先ほど報告をいたしました第1号補正予算で、400万円程度のシステム改修費用を計上してございます。

現時点では、まだ執行できていない状況でして、国のほうのスケジュールと、どのような改修をするのか詳細が示されていないため、まだ、動いていないという状況です。

オンライン資格確認自体は、簡単に言いますと、現在、国民健康保険の保険証というのは、世帯毎に番号が振られています。ご家族がいれば皆同じ番号になっているのですが、これを個人単位化するというので、今の保険証の番号に2桁の桁数を足すというのが改修の目的でございます。

その2桁追加により個人単位化したことによって、保険資格が、全国規模の支払基金あるいは国保中央会の保有する資格情報により、例えば医療機関に行って保険証を出したときに、その番号で資格を確認できるようになるというものでございます。

それに伴って山田委員のご指摘の部分で、歳出等で削減になる、影響があるのかどうかということになりますと、歳入歳出の部分としては、影響は生じない、財政見直しには影響がないと考えております。

オンライン資格確認システムの目的としては、既に社会保険に加入しており国保でなくなった人が、まだ国保の保険証を持っていたような場合に、間違っってその国保の保険証を医療機関に出したときに、あなた今は社会保険ですよ？という確認がその場で取れるようになるということを想定しております。現在は、間違っった国民健康保険の資格のまま花巻市に医療費請求が来ることから、一旦支払ったものを返還してもらっていますが、資格の情報をある程度タイムリーに確認できるようになることによって、この部分が少なくなるだろうという効果は期待されると思いますが、財政的な影響として歳出が増える、減るといふ部分には繋がらないと考えております。

会長（藤本莞爾委員）

山田委員、よろしいですか。

山田裕司委員

ありがとうございました。

会長（藤本莞爾委員）

そのほかにありませんか。

（福士尚仁委員、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

はい、福士委員どうぞ。

福士尚仁委員

232ページにございます、1番下の「財政調整基金繰入金」でございますが、これについては市町村の保険料の収入不足に対して繰入されるものと理解しておりますけれども、前年度よりも減るという事は、財政状況は良くなったという見方でよろしいでしょうか。

（国保医療課長、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長（畠山敬志君）

花巻市の、現在の財政調整基金の状況といたしましては、昨年度末で18億円ほど残高がございます。都道府県化になる前までの収支で、繰越金が結構残ってしまったということになるのですが、先程の説明の中で平成30年度に国保税を下げましたことから、平成30年度以降の単年度収支といたしましては赤字になっているという状況でございます。

こちらの、昨年度よりも財政調整基金の繰入額が少なくなっているという部分は、結果とすれば、先程の報告第2号で申し上げました3月補正の状況では2億9千万円の繰り入れを見込んでいるのに対し、令和2年度では2億4千万円の繰り入れを見込んでいることから、単年度収支の部分でいきますと、結果として、国保税の収入等が最終的にどの程度になるかによって、この繰入額が影響を受けるわけですがけれども、昨年から見立てから比べると、繰入額が少なくなっているということが実情としてはございます。

繰入額が少なくなっているという状況を分析したところ、令和元年度の国保税の収入が多く見込まれ、令和2年度も所得の増加傾向を見据えて、国保税収入をある程度確保できるだろうというふうな見立ての結果として、2億4千万円という数字で、今のところ確認をとっているところで、実際に決算の段階では、当然動く話にはなりますけれども、今後の経済状況に特段変化がなければ、硬いところで行けるのかなという所でございます。

会長（藤本莞爾委員）

福士委員、よろしいですか。

福士尚仁委員

ありがとうございました。

会長（藤本莞爾委員）

そのほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

質問、意見が無いようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号「令和2年度花巻市国民健康保険特別会計予算について」は、諮問のとおり答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

異議なしと認め、諮問第1号は、諮問のとおり答申することに決しました。

次に、その他の事項につきまして事務局からありましたら、お願いします。

（国保医療課長、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長（畠山敬志君）

本日は、連絡事項等、特に用意しておりませんので、委員の皆様から何かあればお願いしたいところです。

会長（藤本莞爾委員）

委員の皆さまから何かございませんでしょうか？

（中村良則委員、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

はい、中村委員どうぞ。

中村良則委員

参考資料の3のところ、一人当たりの医療給付費が31万円（平成30年度決算）から33万円（令和2年度見込）に増えています。これが元になって、加入者は減っているけれども、医療給付費は横ばいか、ちょっと増えているということでした。この増えているというのは、結局、高齢者の給付費が、割合が増えているということなのではないでしょうか。

それともう一つ、この一人当たりの給付費の伸びというものは、どこかで止まるものなのではないでしょうか。見通しがあれば。

（国保医療課長、挙手）

会長（藤本莞爾委員）

国保医療課長。

国保医療課長（畠山敬志君）

まずは一人当たりの給付費の部分につきましてですが、やはり若年層よりも高齢者の方のほうが病院にかかる回数、あるいは医療費が高い傾向は、そのまま変わらず、その高齢者の割合は、若年層より増えることによって、結果として一人当たりの医療費を増加させているという状況はしばらく続くものと思いますし、例えばコーホート分析により5年後の人口をというような詳細な分析はしておりませんが、高齢者が減っていく年もあると国では想定しておりますので、そのときには高齢者が減った分、一人当たりの医療費が減ることも想定はされるのですが、今のところは、やはり具体的にその傾向が見えないというのが正直なところで、ここが国保財政の一番の悩みどころだと考えております。

参考というわけでは無いのですが、昨年の研修会でもお話をしたのですけれども、今、糖尿病の関係で、花巻市では健康づくり課のほうで、事業を重点化して取り組んでおりますが、ここ5年ぐらいの統計を見ていると、被保険者が減っていくにつれて、主要疾病別の医療費も減っていく傾向が見られるのですけれども、全く医療費が変わらないというのが糖尿病関係あるいは内臓疾患系に多いので、やはりメタボ対策だとか重症化予防だとか、そういった部分にこれからは力を入れてからなければならないなということを進めているところでございます。

会長（藤本莞爾委員）

中村委員、よろしいですか。

中村良則委員

ありがとうございました。

会長（藤本莞爾委員）

そのほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

会長（藤本莞爾委員）

無いようですので、これをもちまして議長の務めを終わらせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

国保医療課長（畠山敬志君）

改めまして、本日委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、今後も国保財政の適正な運営と事業実施に務めて参りたいと思います。

また、前回の協議会において、中村委員よりご指摘をいただきました、財政調整基金の残高が段々なくなっていくことで、いつか国保税を上げなければならない時期がやってくるわけで、そうゆう部分の周知につきましても、令和元年度の決算を踏まえた上で、具体的なアクションをしてまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の花巻市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

誠にありがとうございました。

（閉会 午後1時49分）